

地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）中間評価調書

都道府県名	長崎県	事業実施主体	南島原市	地域再生計画名	鉄道跡地つなぐ暮らしと地域に密着した道路ネットワークの整備計画
計画期間	令和3年度～令和7年度	評価責任者	南島原市総務部長、農林水産部長、建設部長		

	指標		基準値		中間目標値		最終目標値		中間評価	達成状況		中間目標値の実現状況に関する評価	
	指標1	指標2	基準年度	年度	中間実績	基準年度	年度	指標総数		達成数			
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標1	レンタサイクルの利用台数の増加	205台	H30	340台	R5	1,580台	500台	R7	○	3	2	既に最終目標値を達成している。引き続き計画に則した整備を図り、実績の向上を目指していく。
	指標2	新規就農者数の増加	21人	R1	23人	R5	42人	26人	R7	○	3	2	中間目標値に対して、目標を達成しており、最終目標値も達成できる見込み。
	指標3	自転車通学利用率の増加	33%	R1	33%	R5	26%	35%	R7	×			中間目標値を7%下回っており、最終目標値まで9%の自転車通学利用率増が必要なことから目標達成が厳しい状況である。
②事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価							
			計画	中間年度 (R5)	最終実績 見込み								
特別措置を適用して行う事業	市道整備事業（整備延長）		13.55 km	10.91 km	13.23 km	当初計画に対し、路線延長から見る進捗率は、81%と予定通りに進捗していることが伺えるため、引き続き計画に則した整備を目指していく。							
	農道整備事業（整備延長）		7.10 km	4.7 km	7.10 km	当初計画に対し、路線延長から見る進捗率は、66%と予定通りに進捗していることが伺えるため、引き続き計画に則した整備を目指していく。							
その他の事業													
計画外で独自に実施した事業	市道改良事業		各地区とのネットワークの確立と通行性・安全性の確保のための道路、橋梁等の整備			道路、橋梁等の公共施設について、各地区とのネットワークの確立と、通行性・安全性を図り、安心安全な通行空間の確保のため整備を行う。							
	農山漁村地域整備交付金		農道橋の長寿命化に向けた整備			広域農道における、インフラ長寿命化計画に基づき、農道橋の 変状等の異常を把握するため、定期点検を実施し、維持管理、・更新等を着実にする取り組みを明確にするたの個別施設計画を策定し、農道橋の長寿命化に向けた整備を行う。							
	新規就農者への農業資材補助、家賃補助		新規就農者への支援			新たに農業を始める方を対象に、農業の資材の購入、農地の借用など支援や、農業研修を受ける期間の家賃補助し、農家への就農人口を増やし、市全体の労働者人口の底上げを図る。							
	南島原市サイクリングルート環境整備計画の策定・実施		自転車環境整備計画の策定、自転車環境整備における各施策実施（サイクリングルートマップ作成、拠点施設整備等）			南島原市自転車活用推進計画に基づき、市民や来訪者の自転車の利活用を推進するため、サイクリングに必要な拠点施設計画をはじめ、ハード・ソフト両面から環境整備のための具体的な実施計画を検討し、サイクリングルート環境整備計画を策定する。その後、策定した計画に基づいて、各施策を実施する。							
	観光情報発信事業		パンフレット、メディア等を活用した広報、イベントへの参加等			市の魅力や観光情報を国内外に幅広く宣伝するため、パンフレット、メディア等の広告媒体を活用した宣伝を展開するとともに、様々なイベントへの参加等を行いながら、観光のPRを推進していく。							
③評価方法	南島原市まち・ひと・しごと創生検討会議を開催し、中間目標値の実現状況に関する評価・検討等を行った。												
④中間評価の公表方法	南島原市のホームページに掲載												
⑤計画全体の総合評価	<p>本地域再生計画では地方創生道整備交付金を活用した市道と広域農道の一体的な整備により、農産物輸送ルートの確保による地場産業の基盤強化や、地域住民の安心安全な通行空間の確保、市道・農道を結ぶ観光アクセスルートによる広域交流によって生まれる地域住民との交流の拡大といった複合的な効果により、安心して安全な魅力ある地域づくりを目的としている。</p> <p>指標1は、大幅に目標値を達成している状況であるため、引き続き地域再生計画に則した整備を進めていく。</p> <p>指標2は、順調に目標値を達成しているため、引き続き地域再生計画に則した整備を進めていく。</p> <p>指標3は、中間目標値を下回っているが、少しでも自転車通学利用率が増加するよう、引き続き地域再生計画に則した整備を進めていく。</p>												
⑥今後の方針等	中間評価結果の反映状況					有りの場合その具体的内容							
	地域再生計画の見直し（有・無）												
	令和7年度予算要望額への反映（有・無）												
⑦今後の方針等に対する対応	有りの場合の増額												
	<p>●市道南島原自転車道線の事業期間の延長（全体計画期間内）と事業費の見直し（総事業費内）を予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市道南島原自転車道線は、引き続き計画延長9.9kmのうち0.7kmを整備する。市道亀之首天ヶ瀬線・東出口南天ヶ瀬2号線は、引き続き計画延長0.36kmのうち0.12kmを整備する。 市道雲仙線は計画延長0.29kmのうち0.29kmを整備する。市道瀬野中1号線・瀬野中2号線は計画延長0.18kmのうち0.18kmを整備する。 グリーンロード深江1号線は、R6年度L=2.2kmを整備し、R7年度 残るL=0.2kmの整備を行う。 <p>・事業期間（地域再生計画上の変更なし） 令和3年度～令和7年度（市道南島原自転車道線：認定時 令和3年度～令和6年度→見直し後 令和3年度～令和7年度）</p> <p>・令和7年度の事業費（市道） 45,170千円→見直し後 135,170千円 [90,000千円（うち交付金45,000千円）増]</p> <p>・総事業費（市道）※R6とR7事業費は予定 2,110,476千円→見直し後 2,200,476千円 [90,000千円（うち交付金45,000千円）増]（地域再生計画記載の事業費2,230,000千円内）</p>												